

会 議 録

1 会議名	第3回南砺市男女共同参画推進審議会
2 議題(公開)	<p>1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 課題共有 4. 付議事項</p> <p>(1)南砺市男女共同参画推進プラン(第2次)の成果目標指標について 資料1 (2)南砺市男女共同参画推進プラン(第2次)の見直しに向けたアンケートの実施について 資料2</p>
3 開催日時	令和4年5月10日(火) 開会時間:午後7時/閉会時間:午後8時59分
4 開催場所	南砺市役所 本館4階 401会議室
5 会議出席者	<p>[委員:出席12名/全14名] ※50音順 安達 望、浦井 啓子、大坪 久美子、加藤 博子、近藤 隆志、佐竹 弘昭、 武田 和一、林 律子、増田 麗子、水木 宏一、吉田 茂信、渡邊 美和子</p> <p>[委員:欠席2名]</p> <p>水口 幹夫、山本 紀子</p> <p>[市:出席3名]</p> <p>事務局 南砺で暮らしません課 課長 船藤 統嗣 " 女性活躍・婚活支援係 係長 高堂 清美 " " 主事 堀井 玲紀</p>
6 傍聴者	1名
7 会議記録 (1)開会	午後7時00分
(2)会長あいさつ	<p>今年度は男女共同参画推進プラン(第2次)が策定されてから5年が経ち、見直しの時期となっており、前回から見直しに向けた議論をさせていただいているところ。このメンバーでは今回が最後であり、本格的には次期に見直しを行っていく事になるが、今日はそれに向けた課題の抽出をしていきたい。</p> <p>5年前から始まったプランであるが、この5年間大きく情勢が変わってきている。南砺市はSDGsに積極的に取り組んでおり、その中で多様性が求められている。また、昨今のウクライナ情勢により、人権という言葉もよく耳にするようになった。男女共同参画というのは、多様性の中のまず第1歩であると考えている。そもそも、「男女」と表現すること自体への問題意識もあるが、南砺市の状況を見つめて、一人一人が暮らしやすいようにするにはどういった課題が抜けているか考えていきたい。</p> <p>前回、皆さんにはそれぞれの団体・個人が考える課題を考えてきてほしいとお願いし</p>

	<p>た。今回はその意見交換もしていきたい。</p> <p>次期では、引き続き残っていただける方もいらっしゃるが、このメンバーでより深い議論をする時間が持てていたら良かったと、少し残念に思っている。最後の会で時間は限られているが、より深い審議を皆さんとしていきたい。</p>
(3)課題共有	<p>委員3人×4グループに分かれ、所属団体や個人が思う男女共同参画に対する課題を議論(15分間)</p> <p>各グループからの発言は次のとおり。</p> <p>グループ1(A委員、B委員、C委員):</p> <p>当グループでは、プランの基本目標「1. 男女が互いに尊重し合える意識づくり」の基本施策「(1)②男女共同参画の視点に立った意識改革」にあるように、まずは意識改革が必要ではないかという議論をした。</p> <p>グループ2(D委員、E委員、F委員):</p> <p>男女共同参画の分野において、政治分野にも目を向けていきたい。ぜひ委員が研修を受けて発信、活用していくべきという話があった。</p> <p>また、PTA会長は今も男性が多いが、最近は女性が手を挙げればお願いしますという流れになってきたので、そういった雰囲気さをさらに高めていく事が重要だといった議論をした。</p> <p>市では、庁内関係課で毎年集まって、プラン進捗についていろいろ話し合われていると思うが、どのような話があったか審議会にも報告してもらうことで情報共有し、やりとりを密にしていきたい。</p> <p>グループ3(G委員、H委員、I委員):</p> <p>どんなことをしなければいけないか、どれだけ時間がとられるのかが見えづらい。仕事や情報を整理し、細分化することで、これだったら自分も参加できると考えられるだろう。(情報が整理されていれば、)女性でも地域活動に参加しやすくなる。前回、担い手の話もでたが、就労年齢や定年が延長してきているので、地域の中で活動していく時間が男女ともに短くなってきていることが問題になってきた。整理しておくことで、参加しやすい雰囲気ができていいのではないかな。</p> <p>グループ4(J委員、K委員、L委員):</p> <p>重要な会議、意思決定をする場で女性が少ないように感じる。例えば地域づくり協議会の役員をみても、女性の人数は増えてきてはいるものの、形だけ増えるのではなく、重要な決定をする場面で、はたして本当に女性の意見は反映されているのか、というところを課題として感じている。</p> <p>乳幼児の検診に夫婦で来る人や、お父さんがお子さんを連れてくるのが段々と増えてきている。自分が子育てしていた頃は、男性がいなかった。子育てという場面においては関わろうとしている男性が増えており、年代が下がれば下がるほど増えているように感じる。</p>

介護の場面においては、男女の担当割合を考えると圧倒的に女性だと感じる。

渡邊会長：

3人ずつで議論していただき、活発な意見がなされ、皆さん色々意見をお持ちなのだと感じた。いただいた課題についてどう対策をとるか等は、今回は議論せず、次回以降の見直しの中で議論していきたいと考えている。その上で、今のお話に対しご質問はあるか。

B委員：

男女共同は大切だが、男女の向き不向きはあると思う。例えば、介護の場面でも、男性は女性の介護ができるだろうか。

J委員：

では女性が男性を(介護する)ということも、同じなのではないか。

B委員：

仕事上でも、机上の仕事は男女とも同じようにできるだろうが、現場の力仕事については女性にやらせづらい部分がある。

K委員：

介護についてどのように従事しているかという指標は何かしらあると思う。
男女共同参画が満ち溢れている社会かどうかの指標において、特に富山県は世界的に見ても低い位置。指標をみることで、私たちがどの立ち位置にいるかみることができる。
また、今おっしゃったような土木、建設業については、ICTを駆使することで机上でも建設機械を動かせる社会になってきている。技術の進歩によって、力がないとできないような事柄も誰でもできるようになっていくと思う。

C委員：

年代の違いもあるだろうし、テクノロジーの発展によって社会が変わっていく部分もあると思う。プランにテクノロジーを発展させるというところまでは入れられないだろうが、それくらいの意思をもって問題意識をもてたらいいと思う。

(4)付議事項

(1)南砺市男女共同参画推進プラン(第2次)の成果目標指標について

事務局より資料1を元に説明。

委員からの質問や意見、事務局の応答は次のとおり。

G委員：

基本目標「2. 男女の人権尊重と暴力のない社会づくり」における(2)の成果指標「女性・こども相談室」へのDV相談件数というのは合わないと思う。相談員の配置人数

など、十分な体制づくりがなされているかを指標としてもいいのでは。

DVIに関しては、男性が受けるケースも増えてきている。男女で相談窓口を分けるの
がいいかはわからないが、窓口の在り方の検討も含めた体制作りが必要。

C委員：

行政側が実施しただけで終わっている指標が多い。それがどれだけ市民に浸透しているのかをみることが必要。相談数についても、一方向で見るだけでなく、解決に至ったかどうかまで追いかけることが大切であり、どの指標においてもそういった視点で見直しが必要なのでは。

D委員：

相談した後、実際に解決に向かったか、手続きがよかったか等をアンケートし、それを成果指標とするのはどうか。

G委員：

基本目標「5. 男女共同参画社会を推進する体制づくり」における(1)の成果指標「男女共同参画推進員の人数」について。意識を高めることを全体的に行うこともでき、地区ごとにそれぞれで啓発する活動をしていくこともできる。人の数ではなく、活動実数とすることで、実際の実働の部分が見えていいのではないか。

C委員：

プラン見直しの際には、行政がしたということだけでなく、いくつかの指標に、市民もこう
いうことができる・しているということを入れていくといいのでは。それが意識改革や意
識啓発につながると思う。今の指標では、行政側の報告を受けているだけで、これを
達成したから自分には何ができるかといった落とし込みにはつながらないものが多い。
そこをもう少し踏み込み、市民が一緒になって一歩進むというプランにつなげたい。

D委員：

課題には起こらないように啓発していく予防策と、起こってしまったときにフォローアップする事後対応があり、そこも含め具体的な目標設定をしていきたい。

先ほどの課題共有の議論の中で、男女差別のような発言を自らがした際に、小学生のお子さんから指摘があったというエピソードがあった。基本目標「1. 男女が互いに尊重し合える意識づくり」の(2)男女共同参画に関する教育・学習の推進についての成果指標がないが、今学校でジェンダー平等についてどのような教育をしているのか実態を把握することや、学校ごとに教育の仕方も違うと思うので、共有していくことが必要だと思う。

また、子育て面では男女で取り組むことが広がってきているが、やはり介護は女性をすることが多いと聞く。そのあたりも、介護の実態はどうなのか把握していくことが重要。

G委員：

男女比率の均等化は違うと思う。平等でないといけないということではないと思う。介

護においても、家庭の中で、男女間での話し合う場を作って役割分担を促し、協働していくことが必要だと思う。

D委員：

家庭ごとに(家事などの)役割分担を話し合っただけで自由に決めるとよいが、その前提として、お互いに平等な立場で話し合えることが重要。社会通念として、例えば「(介護は)女性がするもの」などの偏りがあると公平に話し合うことがしにくい。社会としての平等が必要。

C委員：

今どき、夫婦は男女とは限らない。夫婦ではなく、パートナーという形もあり、本人たちが決めることを周りが決めつけていることがある。パートナーでの役割分担、本人たちが納得しているのであれば外から余計なことを言わない、誹謗中傷しないといったことが意識改革なのだろうと思う。それをどうプランに組み込んでいけばいいか。

今の小中学生が受けている教育や意識と、大人では感覚が違ふところもある。将来の子どものためにといいながら、大人世代の頭でしか考えられていない部分も多い。そこは、子どもたちの現状をみて、意見を取り入れていくことも必要だと思う。聞いて初めてわかることも多い。そういったことも次回以降考えてきていただければ、プランの中に組み込んでいけると思う。

B委員：

基本目標「2. 男女の人権尊重と暴力のない社会づくり」における(1)の成果指標「民生委員児童委員、男女共同参画推進員を対象としたDV防止件数の年間実施回数」について、これはなぜ民生委員児童委員を対象としているのか。民生委員の見守りの中では当然、こういった報告を受けた場合に、しかるべきところへ届けて対応をいただくという仕事がある。民生委員ではなく、地域づくり協議会の役員等を対象としておくべきではないか。

事務局：

担当課によると、これは県主催の研修であり、対象である民生委員児童委員・DV相談員・市職員向けに案内をしているとのことである。今いただいた通り、地域づくり協議会等も対象とできないか、指標の修正も含め、担当課と協議し考えていきたい。

B委員：

基本目標「3. 男女が共に活躍できる社会づくり」における(2)の成果指標の中に、「放課後児童クラブ」のことが入っていない。これも指標に相応しいのでは。

事務局：

確かに、おっしゃる通りだと思う。担当課と協議したい。

H委員：

男女平等という観点からみて、男女共同推進プランにその文言を入れるのは不適當

だと思ふ。また、担当課の棲み分けがあるために含まれていないのでは。

C委員：

担当課の棲み分けがあるために含まれていないという可能性はあるが、やはり女性の働きやすさという部分には関わる指標だと思うので、今おっしゃられたことも踏まえ、どういう切り口で文言を入れるのか次回議論したい。

H委員：

もう少しいれるべき指標はあると思う。それは次回からの審議会でしっかりと検討していただきたい。

(2)南砺市男女共同参画推進プラン(第2次)の見直しに向けたアンケートの実施について

事務局より資料2を元に説明。

委員からの質問や意見、事務局の応答は次のとおり。

渡邊会長：

このアンケート実施の前提として、数値を出してデータ化するのではなく、プランの中に入れなければいけない課題意識を若い世代から聞き取りたいという考えである。リアルな課題についてどういった傾向があるのかわかるといい。とにかく答えやすいアンケートとなるように気をつけながら、ご意見いただきたい。

G委員：

職場・学校について、「働きやすさ」についての文言があるといい。

また、アンケート全体的に、自由記載が多い。なかなか回答してもらえないという危惧がある。「どんなことがあったらいいか」といった文言で自由記載にするなど、課題を挙げるのか、もっとこうした方がいいという要望を挙げるのか1つに絞った記載にした方が回答しやすいのではないかと思う。

C委員：

おっしゃる通り、働きやすさについて聞きたいので、これについて答えやすくする文言を入れたい。

記述だけだと答えにくい部分があるが、選択式だと誘導してしまう可能性もある。記述で思いつかない場合は回答いただかなくてもいいと思う。切実な、リアルな声として聞きたい。

G委員：

思いつかない回答に関してはお答えいただかなくても構いませんという一文を最初に入れて、答えられる部分だけ答えていただく形にしておくといい。

事務局：

アンケート項目について、記述の部分に関しては任意回答としたい。

D委員：

アンケートの最後に、市の施策について、自由に思うことを書いてくださいという自由記述の解答欄を設けるといいのでは。

あとは、項目(1)に「性別による差」とあるが、「差」というと「違い」であって、それによって困っていることを聞きたいのであれば「性別による不平等」という言葉で聞いた方がわかりやすいのではないかと思った。

アンケート自体は課題を聞き出すことが目的とのことだが、アンケートの最後に、ジェンダー平等の言葉の説明があり、アンケートをみてもらうことで言葉を知らせる効果も期待でき、いいと思った。そこで、ぜひ「女性差別撤廃条約」という設問も加えてほしい。これは30年前から認知度が30%前後で続いてきているが、昨今、これをより実効性のあるものとするために「選択議定書」の早期批准を求める動きが広まってきている。日本は、女性差別撤廃条約は批准しているが、選択議定書には批准しておらず、早期に加入すべきと全国の地方議会から国に意見書を出している段階。富山でも、県・富山・高岡・射水の議会を出している。大阪府では全自治体が提出している。今このような動きがあるということ、この機会に南砺市民に知らせられたらいいと思う。

C委員：

専門的で難しい言葉のように感じるので、アンケートの最初の方に記載するのではなく、アンケートの最後の方で「女性差別撤廃条約を知っていますか」と聞くのはいいと思う。

全委員：

いいと思う。

G委員：

資料2の最後にあるように、女性差別撤廃条約の説明についても、URLやQRコードがあるといい。

C委員：

確かに、説明文を多くすると押しつけがましいように感じるので、少ない文章にして、あとはHPを参照してもらう方がいいと思う。

K委員：

南砺市はSDGsについて未来都市認定されている。ジェンダー平等についても、ゴールの5番目としてあげられている。実際にどのように動いているのかは、エコビレッジ推進課が確認しているのか。

C委員:

総合計画に記載のあるものに関してはエコビレッジ推進課が成果を追っていると思うが、17もゴールがあるので、それを全てエコビレッジ推進課が担っているということとはしていないのでは。

事務局:

していない。

K委員:

SDGsの中のジェンダー平等については、未来都市認定された南砺市としても少し薄い。このアンケートを機会に、認知度が広がるかもしれない。

C委員:

ただし、ジェンダー平等がSDGsの一つだということはあえてしない方がいいとも思う。関心があればいいが、知識の押し売りのようにも感じる。

E委員:

(16)、(17)項目は【平等感】という見出しに含められているが、相応しくないのではないか。

事務局:

【その他】というくりにしたいと思う。

J委員:

(16)の⑥については、決めつけのような気もする。

事務局:

この項目については、県が数年に1度実施している「結婚等市民意識調査」の項目を参考にした。ただし、男女共同参画という視点で見て、確かに差別的にとらえられるかもしれない。

B委員:

とてもおもしろい選択肢ではあるが、⑥については女性だけを対象に聞いているように感じる。

C委員:

たしかに、私も違和感があった。このアンケートは未婚や晩婚の人に聞いているのか、誰に聞いているのか。特に結婚を意識していない人が答えるとしたら、世の中を客観的に見て、評論的な立場で選択されると思うので、もう少し絞った聞き方ができたらいいと思う。

G委員：

先ほど、結婚ではなくパートナーといった多様な価値観もあったので、この設問がふさわしいのかどうかも疑問である。こういった考え方もあるが、どう思うかという聞きの方がいいかもしれない。結婚する、しないは本人の自由であり、結婚が幸せとは完全には言い切れない。いいか悪いかは個人の選択である。性の価値観も広がってきている中でこのアンケートでこの設問を含めるのかを考えると厳しいとも思う。ただし、おもしろい設問ではある。

C委員：

少子化を考えると市の立場として、結婚・婚活を推進していく方がいいということではあるが、多様性を認めている中で結婚ありきということがどうなのかとは思っている。個人的には結婚はしてもしなくてもいいと思っているが、持続可能な地域としていくためには子孫が途絶えてはいけないというジレンマがある。

D委員：

例えば、結婚に関して性別による不平等を感じるか等といった聞きの方が、このアンケートにはふさわしいのかもしれない。例えば、結婚すると女性が姓を変えるという前提がまだまだ多い等といった回答が考えられる。

B委員：

設問としては素直な設問だと思う。軽く答えてもらえればいいと思うし、市の婚活事業にも活かせると思う。任意回答とすれば、答えたくなければ答えなくていいだろうし。

C委員：

審議会としては、聞いているスタンスをはっきりした方がいいとは思っている。ただし、興味として、この設問は聞いてみたい。選択肢の最後に、「この設問自体がナンセンス」という言葉を書いてみるのもいいと思う。

G委員：

結婚ありきではないので、結婚だけでなく、パートナーシップについても聞いてあげた方がいい。うまく文言を考えていただきたい。

D委員：

この設問を答えてもらうことで、何につなげたいかを念頭に検討するといい。

C委員：

この審議会としては、どの回答が多いかにより、それを課題としてとらえ、プランの基本目標に含めて活かすことにつながる。この設問に関しては回答をデータ化し、評価することが必要。

J委員：

③の女性、⑥の男性という言葉は削除していいのではないか。

あと、このアンケートの対象に関し、学生が答えづらい設問が多いように感じる。(7)に「働きやすい環境」とあるが、働いていないため答えづらく、(9)「地域の活動」についても答えづらいただろう。対象としては、主に若い世代の学生と、働く世代のどちらにとりたいのか。

D委員：

例えば(9)「地域の活動」について、学生であっても、地域活動のなかで女性ばかりがお茶くみをしている等といった場面をみているかもしれない。そういった回答も考えられると思う。

B委員：

今年から成人年齢が18歳となったので対象を18歳からとするのはいいと思う。ただし、J委員のおっしゃる通り、アンケートの回答を得たい対象は主にどの世代なのか。

C委員：

D委員の話のように、客観的にみて回答するのもいいと思っている。学生も回答できる内容だと思う。

D委員：

ただし、(7)の「働きやすい環境」は活動しやすい、過ごしやすいといった言い方にすると、学生の方もより答えやすいのではないか。

J委員：

もしくは、この設問の中から学校という観点を外して、働くことに絞り、客観的にみて回答いただくのもいいと思う。

事務局：

(7)については、学生も働いている方も、どちらも回答しやすいよう、「過ごしやすい(働きやすい)環境」という文言に修正したい。

C委員：

そのように直していただければいいと思う。

(13)の「損」という言葉も、「不平等」に直した方がいいか。これはそのままでもいいだろうか。

全委員：

そのままの方が分かりやすい。

A委員：

アンケートの周知方法について。市のHPやSNSで広く周知とあるが、具体的にどのように周知を図るのか。

事務局：

市のHPやSNSについて、見ておられる方も限られているので、他にも方法がないか。ぜひ委員からもご意見をいただきたい。

D委員：

市のLINEサービスはどうか。

事務局：

市のLINEサービスは今年3月から開始し、HPに掲載した記事を自動送信することができるが、若い世代で市のLINEサービスを活用している人は限られていると思う。

A委員：

現実性を考えると、南砺市から封書が届いた方が回答しやすいと思う。市報に掲載しても、その記事までたどり着かない人も多い。

H委員：

市のYouTubeはどうか。

D委員：

学校ではタブレット端末を使った教育をしており、タブレット端末を持ち帰った際に親に回答いただくことをしている学校もある。

A委員：

市でも、子育てアプリを活用していると聞いている。それを活用するのはどうか。

C委員：

子どもがいる家庭は小中学校を通して案内配布できるだろうが、未婚の人にどう案内するか。

H委員：

回覧板でまわすのはどうか。

C委員：

市では以前にも若い世代・子育て世代向けにネットでアンケート調査をとって、多くの人に回答いただけたと伺っている。今回のアンケートは若い世代の課題の吸い上げが目的であり、対象者全員に回答いただけるとは思っていない。まずはやってみたらいいと思う。

	<p>G委員： とりあえずは、幼稚園・保育園・小中学校から家庭向けに案内を配布し、対象者となるご家族は全員お答えくださいとするのは一つの方法だと思う。</p> <p>事務局： 先ほどご提案いただいた子育てアプリ(なんとHug)については子育て世代の利用者が多い。活用したいと思う。</p> <p>渡邊会長： 委員の皆さんにもぜひ広報担当をしていただきたい。</p>
(5)その他	<p>H委員： 南砺市民がこの男女共同参画について、どれだけ理解していただけるか。多くの人に理解していただけるような推進プランをつくっていただきたい。</p>
(6)副会長 あいさつ	<p>今回は、今後の見直しに向けて非常にいいスタートが切れた。 来月6月4日(土)に南砺市さわやかネットワークの総会の中で、事務局の船藤課長に市の施策をお話いただく予定としている。ぜひ審議会委員の皆様にも傍聴いただきたい。</p> <p>また、5月末で任期を終えられる委員もいらっしゃるが、南砺市男女共同参画推進プラン(第2次)の見直しについて、どのように進んでいくか、今後も関心をもっていただければと思う。</p> <p>委員の皆様、これからも男女共同参画推進が広がるよう見守っていただくとともに、働きかけていただけることを期待したい。</p>
(7)閉会	午後8時59分